

# 新燃岳で爆発的噴火

## 空振・降灰・飛散物で被害

◀赤々と噴火する新燃岳と、火山灰の中に走る火山雷 (1月27日3時44分ごろ)。北きりしまコスモードムから同職員が撮影。



▲1月27日の新燃岳火口【写真上】と2月3日の火口【写真下】。火口に溶岩があるのが分かる。

### 繰り返す噴火

「まちや畑が灰色に

### 霧

島山の新燃岳(1421m)は1月26日、断続的な小規模噴火を繰り返す。午後3時30分、噴煙は上空約1500mまで上がりました。気象庁は噴火警戒レベルを2(火口周辺規制)から3(入山規制)に引き上げ。これを受けて、市では情報連絡本部を設置したほか、登山道の封鎖などを行いました。

1月27日には最初の爆発的噴火が発生。翌日には火口に溶岩が観測され、マグマ噴火と確認されました。爆発的噴火は昭和34年以来52年ぶりで、マグマ噴火になると300年ぶり。ドアや窓が揺れる空振や、噴煙の中では火山雷が確認されました。

1月28日、風向きが火口付近で西向きに変わり、野尻町区、埴地区で降灰を確認。道路では通過す



▲多量の降灰に見舞われたハウレンソウの畑。(1月28日、野尻町東麓)

る車により灰が巻き上がり、視界が悪くなったため、ドライバーはヘッドライトを点けて運転していました。また、畑には多量の火山灰が積もり、露地栽培のハウレンソウなどに多くの被害が。ビニールハウスでは積もった火山灰が日光を遮るため、除去に追われるなど、多大な影響が出ました。

新燃岳はその後も爆発的噴火を繰り返す。1月28日には火口に溶岩を確認。溶岩はその後、直径が600mにまで成長しました。

【※ページ上の写真参照】

市では、「新燃岳に関するお知らせ」のチラシや広報車で噴火に対する注意を呼びかけました。2月18日現在、噴火警戒レベルは3(入山規制)で、火口から半径4km以内にある大幡山、中岳、御鉢、大浪池、韓国岳などへの入山は禁止されています。市では、災害対策本部を設置し、緊急時に備え、24時間体制で警戒に当たっています。

### 噴石被害が続出

18日まで17635件

2月14日、午前5時7分。新燃岳が3日ぶりの爆発的噴火(11回目)を起こしました。この数分後、小林市内に多量の噴石が降り、被害が続出。車ガラスや太陽熱温水器のパネル、プラスチック製の屋根などが割れる被害が635件(2月18日現在)市に寄せられました。

小林市内に降った噴石とその被害を見てみると、噴石の大きさは1cmから5cm、被害範囲は新燃岳から北東方向へ8kmから遠くは東地区の16kmと広い範囲で発生しました【下図参照】。



噴石により割れた車のガラス(写真上)と穴が開いたプラスチック製の屋根(写真下)(2月14日)

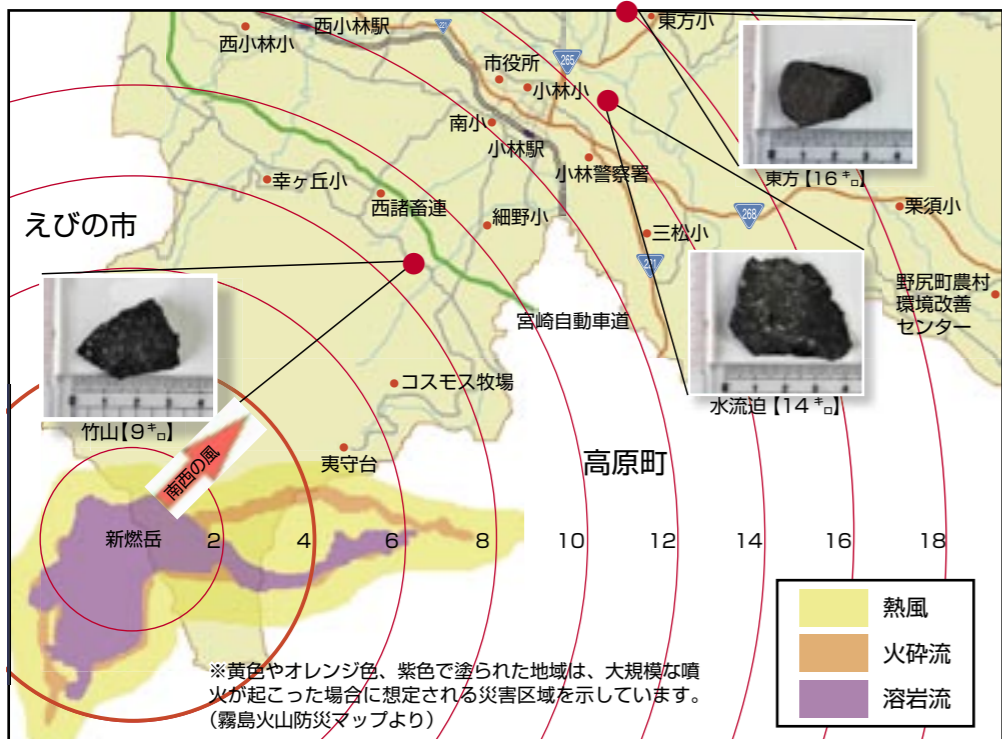
### 今後も注意が必要

降灰・噴石から身を守る

新燃岳は現在も活発な火山活動を継続しています。当初に比べ、爆発的噴火の発生は少なくなっていますが、再び活発化する可能性があります。また、14日のように、噴火が起こった際の風向きが、火口から小林市方面である場合(西・南西・南風)は、降灰や噴石

などの飛散物による被害が発生することも考えられます。爆発的噴火があったことを知った時や降灰が激しい時は、できるだけ屋内など飛散物を避けられる場所に移動し、噴石や降灰から身を守りましょう。

問・総務課 TEL23・0220



2/15	2/14	2/11	2/8	2/3	2/2	2/1	1/31	1/30	1/29	1/28	1/27	1/26	新燃岳噴火によるこれまでの経過
15時30分	15時00分	11時36分	10時30分	8時09分	5時25分 10時47分 15時53分	11時20分 23時19分	10時00分	13時57分		0時47分	15時30分	7時31分 15時30分 18時00分	7時31分・小規模な噴火が発生 15時30分・噴煙が1500mまで上がる 18時00分・噴火警戒レベルが2(火口周辺規制)から3(入山規制)になったのを受け、情報連絡本部を設置
内閣府政府支援チームが来市	多量の噴石により市内で被害続出 ・広報車で噴石への注意を呼びかける	爆発的噴火(10回目) ・爆発的噴火(11回目)	内閣府調査団が来市 ・コスモス牧場が休園	爆発的噴火(9回目) ・コスモス牧場が休園	爆発的噴火(6回目) 爆発的噴火(7回目) 爆発的噴火(8回目)	爆発的噴火(4回目) 火口周辺の立ち入り禁止区域が3kmから5.4kmに拡大 生駒美守岳登山口2箇所を入山禁止に	災害対策本部を設置	爆発的噴火(3回目)	野尻町区・埴地区を中心に多量の降灰	野尻町区・埴地区を中心に多量の降灰	大幡池付近の登山道を入山禁止に ひなもりオートキャンプ場付近の登山道を入山禁止に ・「新燃岳に関するお知らせ」を新聞折込で配布	噴煙が1500mまで上がる 噴火警戒レベルが2(火口周辺規制)から3(入山規制)になったのを受け、情報連絡本部を設置	新燃岳噴火によるこれまでの経過